

2019年 2月 25日 (新様式第1版)

医療機器製造販売届出番号：13B1X10100000077

医 04 整形用品
一般医療機器 歯科咬合スプリント用材料 70914000
SHERA 3D print スプリント用材料
添付文書

【警告】

歯科医師、歯科技工士、歯科関係者以外は使用しないこと。

【包装】

1本袋

【形状・構造及び原理等】

概要

本品は、歯科用咬合スプリントを作製するために用いる材料である。

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称及び住所等】

製造販売業者：コアフロント株式会社

〒162-0845 東京都新宿区市谷本村町2-11

TEL：03 (5579) 8710

本品は以下の構成から成る。

	製品名	製品番号
1	SHERAprint ortho plus	SD400045
2	SHERAprint ortho plus UV	SD400345

製造業者：SHERA Werkstoff-Technologie GmbH & Co.KG
国名：ドイツ

【使用目的、効能又は効果】

本品は、歯科用咬合スプリントを作製するために用いる材料である。
ただし、使用期間が30日を超えないものに限る。

【性能及び安全性に関する規格】

目視	液体状態で異物が入っていないこと
----	------------------

【操作方法又は使用方法等】

- ・本品は、歯科用咬合スプリントを作製するために用いる材料である。
光で重合する性質を利用し、3Dプリンターにて造形する。
- ・具体的使用方法はマニュアルをご参照ください。

【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意

- ・本品の使用に際しては、歯科技術に熟練し、かつ製品特性を十分に理解した歯科医師、歯科技工士、歯科関係者以外は使用しないこと。
- ・本品は、記載の使用目的以外には使用しないこと。

【貯蔵・保管方法および使用期間等】

- ・本品は、高温多湿を避け、暗所で保管すること。
- ・本品は、歯科医療関係者以外が触れないように適切に保管
・管理すること。